

○ 災害緊急時の「要援護者リスト」について

総合福祉センター（福祉全般を扱う施設）に努めている方から

災害緊急時の要援護者リストの記載項目について教えていただきました。

※ 以下の子どもの情報を書き記した紙が入る物と笛などを

身につけさせていると良いそうです。

①氏名（漢字／ふりがな）

・住所・連絡先（保護者の勤務先や祖父母、学校や児童デイなど）は必須です。

②食物アレルギーの有無や服薬情報

・投薬名

・飲める薬のタイプ（液体、粉末、錠剤など）

- ・飲ませ方があれば併せて記載

(「好きな飲み物などに混ぜる」「薬を直接口に入る」

「(錠剤の場合) スプーンなどでつぶす」など)

③食べられるものの記載

- ・ミルクの量はどのくらいを、どのくらいの間隔で飲んでいるのか
- ・離乳食開始時の頃は特に食べられる食材と大きさなども記載

④一人でトイレができるかどうか

⑤普段なんと呼んでいるのか (「○○ちゃん」やニックネームなど)

⑥好きな歌や遊びなど

一時的にでも保護者と離れなければならない場合に、ボランティアさんなどと

上手にコミュニケーションが取れるように、お子さんの情報を

記載しておくと良いそうです。

身体障碍や知的障害者の災害緊急時の要援護者リストの場合は、

上記の①～⑥の他にも

以下の記載が必要になります。

⑦障害種別

⑧障害特性

- ・どんなこだわりを持っているのか
- ・どんなことで落ち着くのか
- ・逆に、どんなことで怒りだすのか
- ・どんな配慮をすれば　どの程度の理解ができるのか
- ・コミュニケーションをとる上での留意点は？

(ひらがなで書けば理解できる。図や簡単なイラストでなら理解できる。

ゆっくり話せば理解できるなど)

専門知識のないボランティアさんなどでもわかるように、障害種別よりも

『障害特性』の記載が重要になります。

緊急時に保護者や関係者が同伴できるという保障はなく、

記載の連絡先につながらないことも想定しなければなりません。

私たちにとってはほんのわずかな時間でも、乳幼児や知的障害者にとっては、

見当がつかない分、とてつもなく長い時間に感じています。

乳幼児や知的障害者など、自分のことをうまく伝えられない方を

あなた自身が預かることになったときに、どんな情報がほしいかを基準に

是非、作成していただきたいと思います。